

JIPDEC



eシールの動向とJIPDECの取組み

2023年8月3日

一般財団法人日本情報経済社会推進協会

はじめに

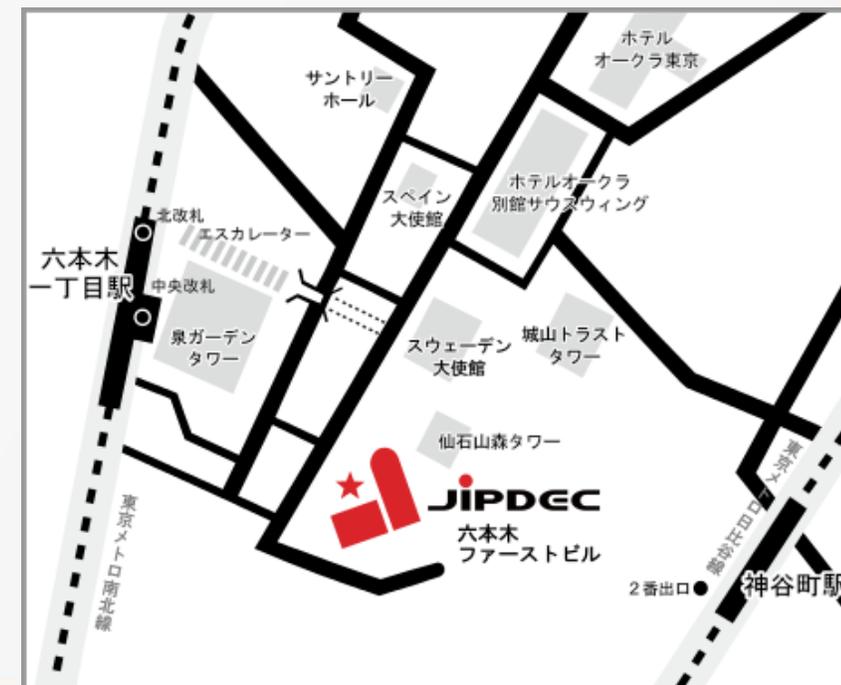
- データの真正性を担保するトラストサービスの意義を示すとともに、組織が発行するデータの発行元の真正性等を確保する仕組みであるeシールについて、EUのeIDAS規則等の概要、日本国内での取り組みの動向等を解説します
- JIPDECトラステッド・サービス登録の目的と実績を紹介しつつ、eシールに係るサービスの信頼性に関する評価の重要性を説明します



※本セミナーに協賛いただいた（一社）デジタルトラスト協議会に感謝いたします

JIPDECの概要

- 名称 一般財団法人日本情報経済社会推進協会
- 法人番号 1 0104 0500 9403
- 所在地 東京都港区六本木一丁目9番9号
- 設立 1967年12月20日
- 主な事業
 - ✓ プライバシーマーク制度の運営
 - ✓ デジタルトラストに関する評価
(電子署名法に基づく指定調査機関業務を含む)
 - ✓ 電子情報に係る調査研究等



デジタルトラストを実現するeシール

デジタルトラストを巡る動向

コロナ禍は、テレワークやオンライン会議とともに、書面、押印、対面等の原則の見直しとデジタル化を前倒し



■デジタルトラストの確立の必要性

- ✓ データの担い手の人や法人等が本物であること
- ✓ データが改ざんされていないこと

eシールの役割

- 政府は、データ戦略の一環としてトラストを重視
- 産業界は、一般社団法人デジタルトラスト協議会を設立し議論に参画
- JIPDECも、トラストサービスの評価を通じて貢献

eシールとは何か？

■ 総務省「eシールに係る指針」*1における定義

「電子文書等の発行元の組織等を示す目的で行われる暗号化等の措置であり、当該措置が行われて以降当該文書等が改ざんされていないことを確認する仕組み」

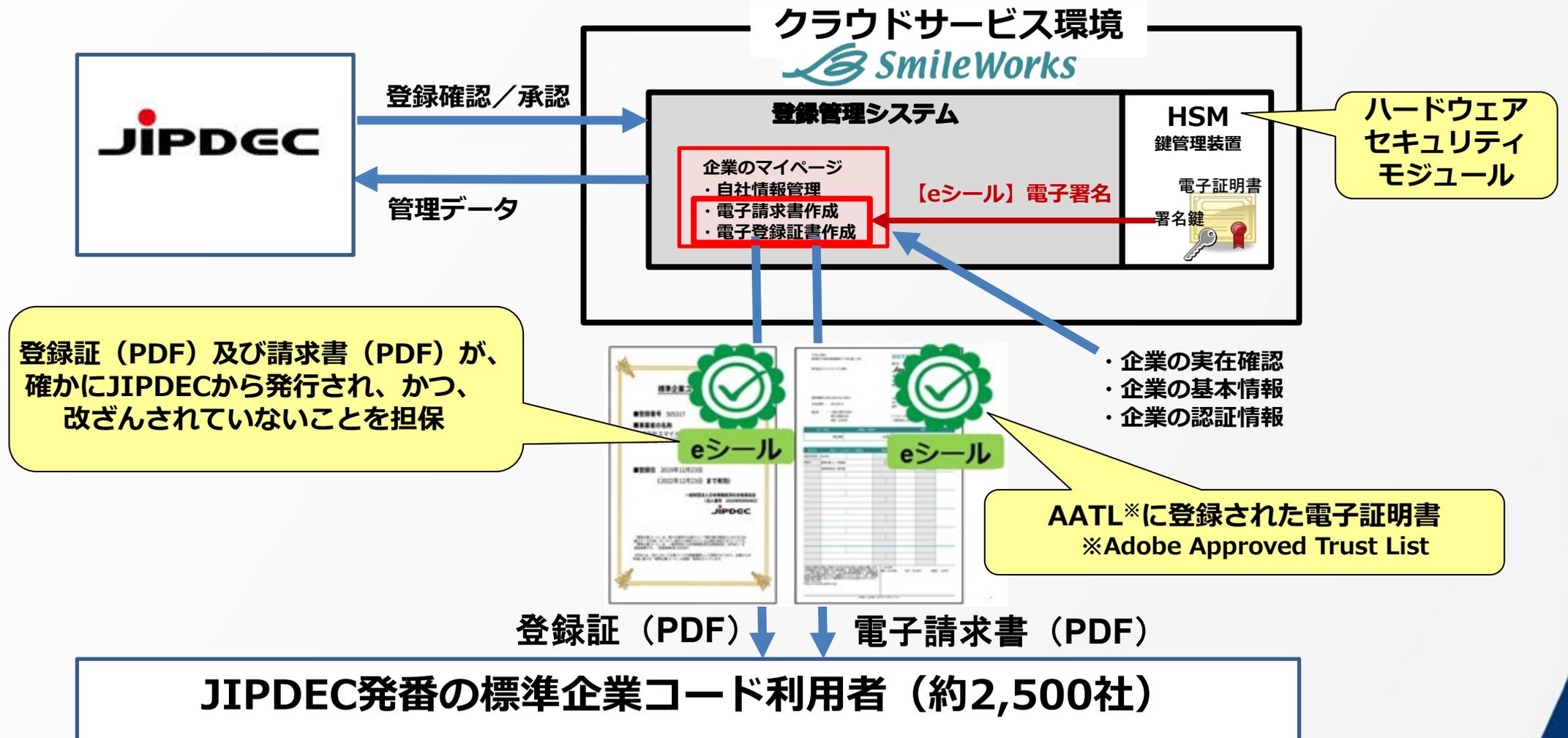
■ (一社)デジタルトラスト協議会「eシール解説～実用化に向けて」*2における定義

「eシールは、検証処理を実行することでデジタルデータの起源(発出元)と完全性(非改ざん性)を確認可能とするために、デジタルデータに添付あるいは論理的に関連付けられたデータあるいはそのデータを生成し付与する措置をいう」(抜粋)

*1 総務省公表(2021年6月) https://www.soumu.go.jp/main_content/000756907.pdf

*2 一般社団法人デジタルトラスト協議会調査研究委員会公表(2022年10月) <https://jdtf.or.jp/activity/res/>

JIPDECにおけるeシール活用の事例



EUのeシールについて知っておくべきこと

■ eシール (electronic seal) の定義

「電子データに添付又は論理的に関係している電子形式のデータであり、元の電子データの起源と完全性を保証するものをいう(仮訳)」

Article 3 Definition of eIDAS Regulation (2014)

(25) 'electronic seal' means data in electronic form, which is attached to or logically associated with other data in electronic form to ensure the latter's origin and integrity;

EUの(電子署名と)eシールはデジタルデータであって、行為ではない

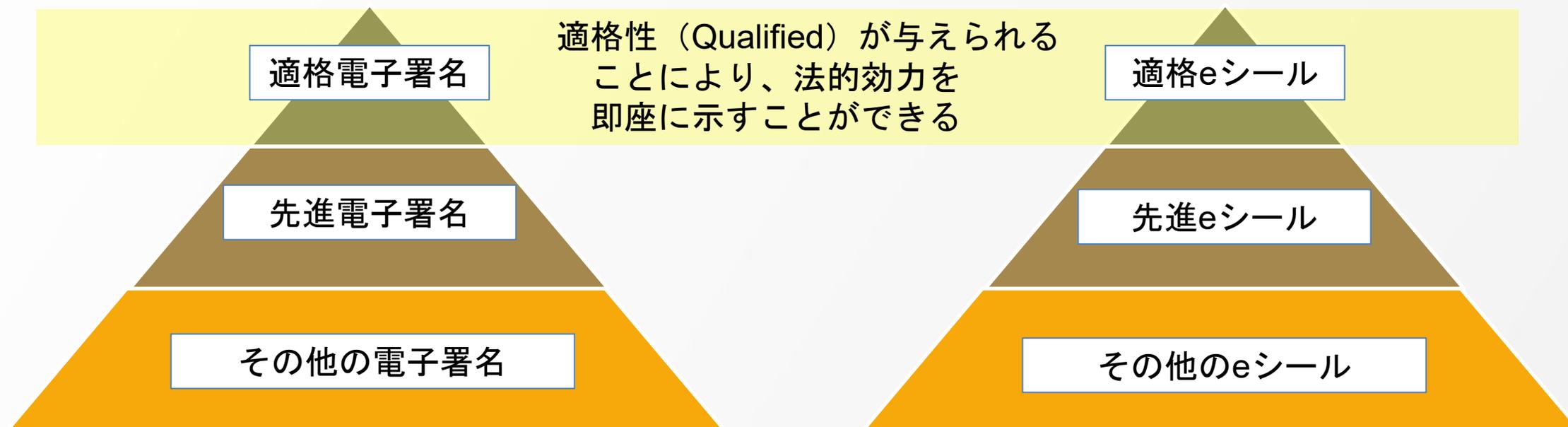
■ eシールを3つのレベルに分類

- ① 適格eシール (qualified electronic seal) : 適格eシール生成装置を利用して生成され、eシールのための適格電子証明書に基づく先進eシールをいう
- ② 先進eシール (advanced electronic seal) : 第36条で規定する要件を満たすもの
- ③ その他のeシール (electronic seal) : 上記のeシールの定義を満たすもの

① 適格eシールは、データの完全性と起源と正確性が即座に推定される (②と③については裁判で法的効力を争う)

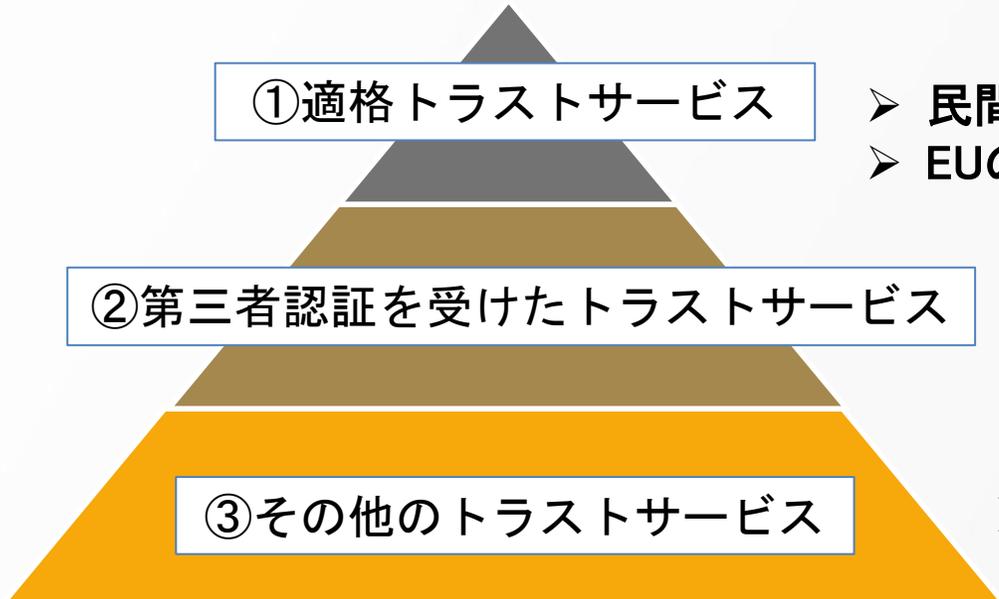
EUにおける電子署名とeシールの関係

- 電子署名はデータの作成者の意思を反映していると解されるが、eシールはデータを作成した組織から発行されたこと等を担保
- ただし、3つのレベルに分類し、適格 (Qualified) のものについて、法的効力に関する規定が付加されている点で同じ



EUのトラストサービスの分類 (電子署名/eシールの分類と連動)

- 加盟国政府は、電子署名やeシールに必要な電子証明書を発行する認証局などトラストサービスを監督
- トラストサービス(認証局等)を、①適格(Qualified)と、②第三者認証(Advanced)、③その他に分類し、欧州標準等を規定



①適格トラストサービス

- 民間の適合性評価機関による監査結果を加盟国毎の監督機関が確認
- EUのトラストリストへの掲載

②第三者認証を受けたトラストサービス

- 民間の適合性評価機関による監査及び認証

③その他のトラストサービス

- 民間の適合性評価機関による監査がされていない

eシールを巡る国内の状況

日本におけるeシールに巡る状況

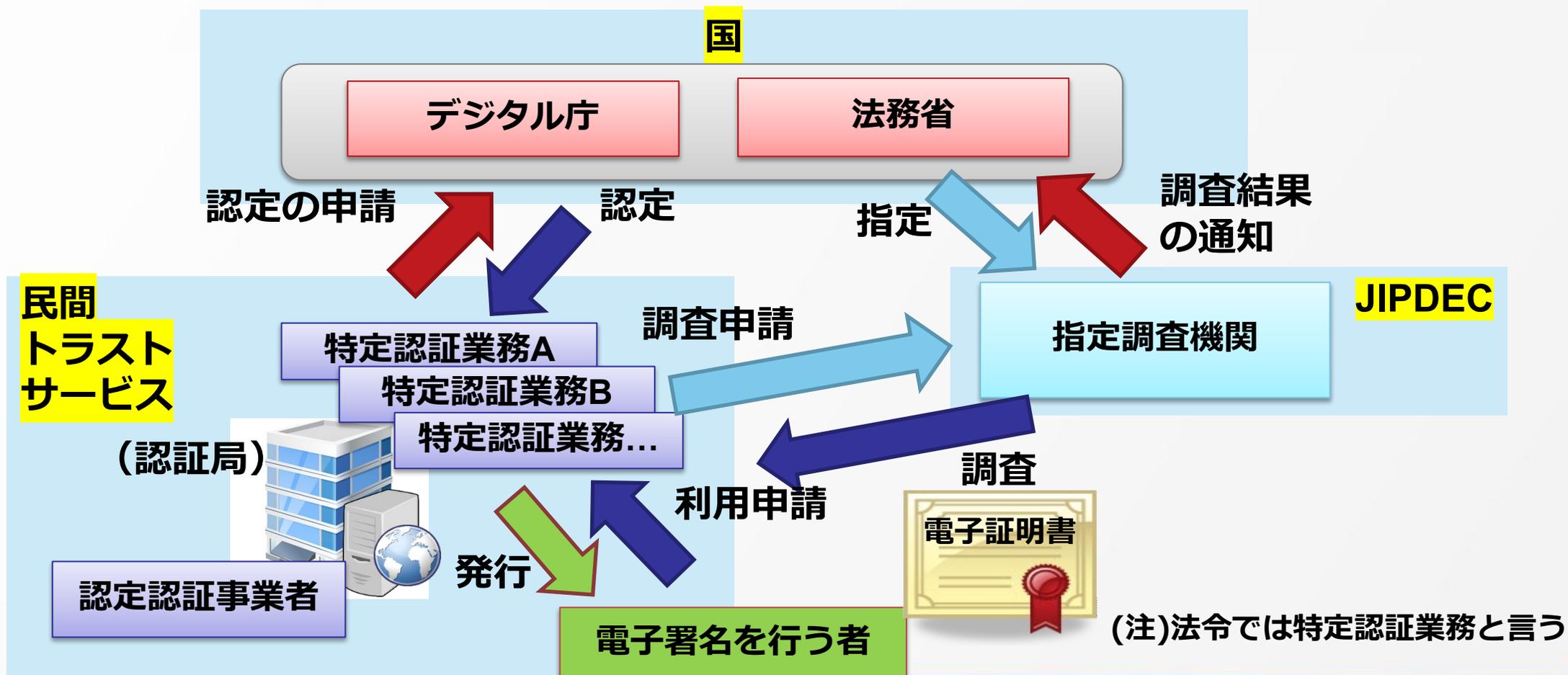
- 自然人が電子文書等に行う措置としての電子署名の法的な定義は存在するが、データの起源(発出元)と完全性(非改ざん性)を確認可能とする措置に関する法的な定義はない
- また、電子署名のレベルを示す法令はなく、国は認証局(トラストサービス)を認定(⇒電子証明書が発行まで)にとどまる

	定義	法的効力	レベル分け	認証局(トラストサービス)のレベル分け
電子署名	電子署名法第2条 (自然人による行為)	電子署名法第3条 (推定効)	なし	事実上、電子署名法に基づく国の認定の有無のみ (2種類)
eシール	総務省「eシールに係る指針」 (一社)デジタルトラスト協議会	なし	なし	なし

(注) 電子署名法は、「電子署名及び認証業務に関する法律」の略称

電子署名法に基づく認定制度

- 国は、指定調査機関が実施した調査結果に基づき、認証局^(注)を認定



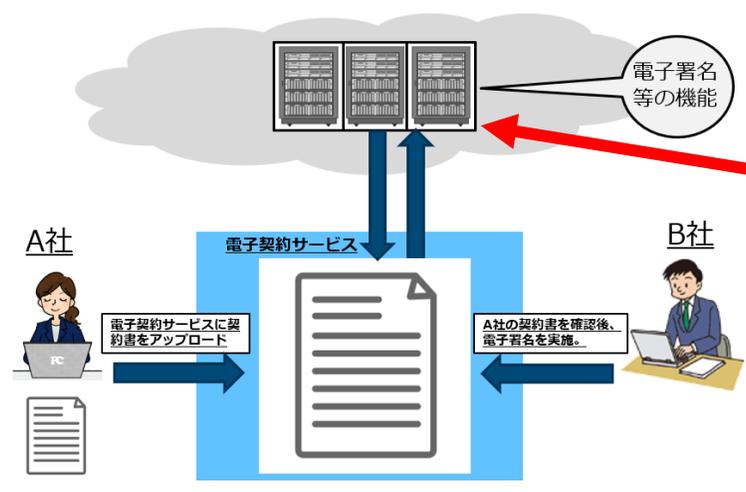
国が認定している認証局の一覧

認定認証業務の名称	事業者名	認定日
株式会社日本電子公証機構認証サービスiPROVE	株式会社日本電子公証機構	2001年12月14日
セコムパスポート for G-ID	セコムトラストシステムズ株式会社	2002年7月4日
TOiNX電子入札対応認証サービス	株式会社トインクス	2002年12月10日
TDB電子認証サービスType A	株式会社帝国データバンク	2003年2月5日
e-Probatio PS2サービス	NTTビジネスソリューションズ株式会社	2005年11月9日
e-Probatio PSA サービス		2016年11月1日
DIACERTサービス	三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社	2014年2月6日
DIACERT-PLUSサービス		2015年1月21日
AOSignサービスG2	日本電子認証株式会社	2014年7月31日
my電子証明書	my FinTech株式会社	2021年11月10日

久しぶりの
新規認定
マイナンバーカード
(公的個人認証サービス)
活用

リモート署名 (eシールを含む) のニーズの高まり

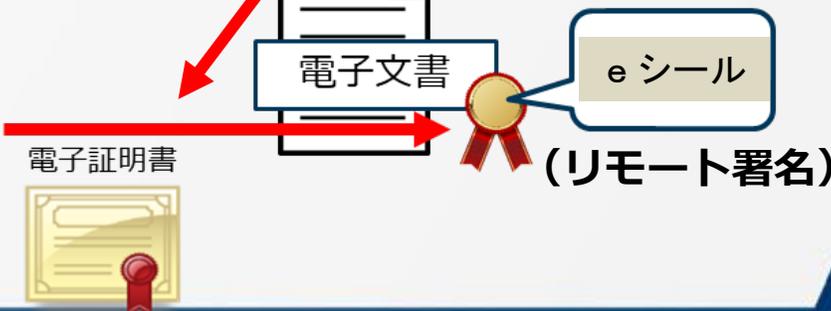
● 電子契約サービス等へのリモート署名



トラストサービス (認証局)



法人に発行
請求書、支払明細書等



● デジタルインボイスへの リモート署名 (eシール)

トラストサービス評価事業 (JIPDECトラステッド・サービス登録)



認証局の登録基準の公開

<https://www.jipdec.or.jp/project/jtsr/ca.html>



JIPDEC公式「デジタルトラスト情報」

135 件のツイート

フォロー中



JIPDEC公式「デジタルトラスト情報」 @JIPDEC_DTrust · 7月26日 ...

JIPDECトラステッド・サービス登録（認証局）の登録基準を公開しました。

[jipdec.or.jp/project/jtsr/c...](https://www.jipdec.or.jp/project/jtsr/c...)

当協会として、引き続き、デジタル社会を支えるトラストサービスの評価に取り組んでまいります。

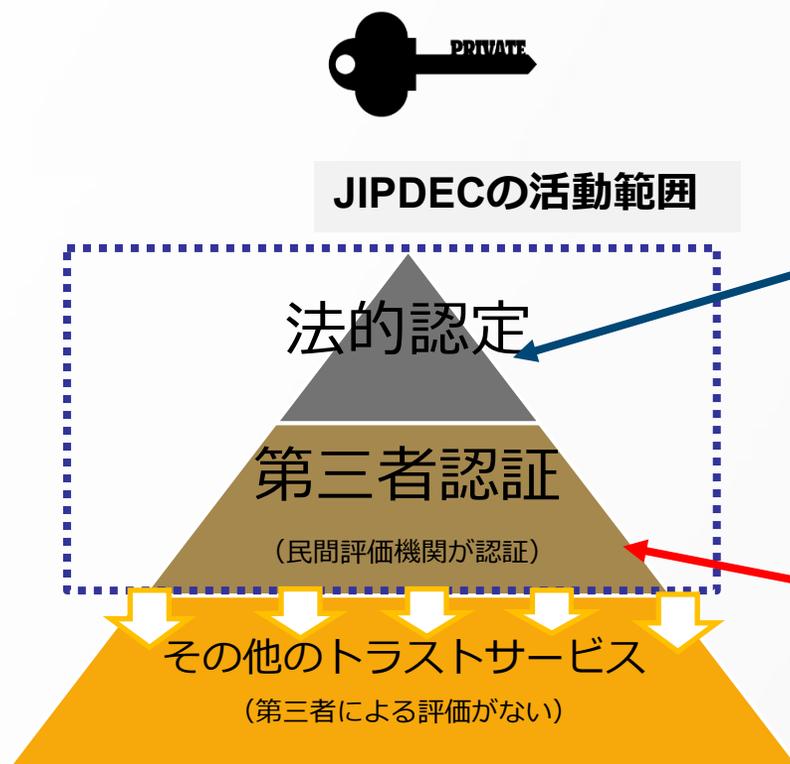


[jipdec.or.jp](https://www.jipdec.or.jp)

JIPDECトラステッド・サービス登録（認証局）

JIPDECは、電子契約をはじめとした電子文書等の普及を図るため、インターネット上における人...

JIPDECが取組むトラストサービス評価



(1) 電子署名法に基づく指定調査機関業務

- ✓ 2003年4月より主務大臣より指定を受けている国内唯一の指定調査機関として、認証局（特定認証業務）の
実地調査を行う
- ✓ デジタル庁による電子署名及び認証業務に係る調査研
究、利用促進業務等を受託

(2) JIPDECトラステッド・サービス登録

- ✓ 国の認定を受けない認証局やリモート署名サービス等
を評価
- ✓ (1)で培った知見、国際的な審査員資格等を活用して、
審査員を育成するとともに、新たなトラストサービスの
評価メニューを構築

JIPDECトラステッド・サービス登録



■ 認証局（5社） – 電子証明書取扱業務（50社）、リモート署名サービス（1社）

みずほ銀行認証局（みずほ銀行）

日鉄ソリューションズ株式会社電子証明書発行サービス認証局（日鉄ソリューションズ）

電子証明書取扱業務（24社）	東和銀行、りそな銀行、財形住宅金融、住信SBIネット銀行、埼玉りそな銀行、仙台銀行、広島銀行、SBI新生銀行、横浜銀行、京都銀行、静岡銀行、クレディセゾン、常陽銀行、足利銀行、明治安田生命保険、千葉銀行（ちばぎん電子契約サービス for Biz）、北洋銀行（融資部・事業性融資）、西日本シティ銀行、山梨中央銀行、大分銀行、福岡銀行、アルヒ、滋賀銀行、きらぼし銀行、非公開組織1社
----------------	---

Dpost電子契約用認証局（大日本印刷）

電子証明書取扱業務（6社）	八十二銀行、武蔵野銀行、栃木銀行、阿波銀行、宮崎銀行、山形銀行
---------------	---------------------------------

JCAN認証局（GMOグローバルサイン）

電子証明書取扱業務（20社）	日本BPO、防衛基盤整備協会、ペーパーロジック、日本EDD認証推進協議会、パーソル、九電ビジネスソリューションズ、みずほ銀行、インフラウェア、セイコーソリューションズ、生和コーポレーション、ハウス・デポ・パートナーズ、りそな銀行(コーポレートビジネス部)、松本商工会議所、インタセクト・コミュニケーションズ、日本航空宇宙工業会、コンストラクション・イーシー・ドットコム、九州電力、日本モーゲージサービス、一条工務店、関西みらい銀行
----------------	---

サイバートラスト iTrust 電子署名用認証局（サイバートラスト）

iTrustリモート署名サービス（サイバートラスト）

2023年8月1日現在

デジタル社会の縁の下の力持ちである
トラストサービスの普及啓発及び評価に
取り組んでいます！


JIPDEC

デジタルトラスト評価センター

<https://www.jipdec.or.jp/project/jtsr.html>